

- ★ 分科会議論補助シートをもとに話し合いを進めた。
- ★ 番号は分科会議論補助シートの設問番号、出てきた意見を分類した。

全般

- 意識付けの重要性（住民主導でいくか、行政からか？）
- 働いている人はまちづくりにさく時間がない。そこに対する働きかけをどうするか？
- リタイア世代をいかに使うか。
- どういう町にするか？→何が出来るか？→地域でできることから

1 住民

- 在勤の人、行政区の役員などはもちろん含まれる。
- 門戸は開放すべきだろう。
- 外部からの参考意見を取り入れるという考え方は良い
- 課題により関与する人が違うのではないか。原則は町内でもケースバイケースで外部からの意見もありという形はどうか？

2 役割・責務

- 「やってみる」ことが次につながるのではないか。権利でもあり役割でもある。
- 自治＝公権力の行使以外の全てに関与する と考えると、リスクをそれなりに背負うことになる。
- 「要求」はイメージがわきやすい。まずは住んでいるところ（近場）から考える（参加する。）
- 住みやすいまちにする。（子供の将来に向けて…）
- 好き嫌いはあるだろうが、自分のできる範囲から参加するということが大事。
- 住民が行政に何かを求めるということはよく聞くが、住民は義務を果たしているのだろうか。
⇒住民である以上は関わっていくべき。
- 関わらない人ほど苦情が多い。住民の意識改革が必要。

3 行政

- 住民の声が上がっていかない仕組みをなんとかしないとダメ。
- 依頼への対応はもちろんだが、できないものは住民でお願いしたい等の投げかけもありか？
- 自治体がどのように自治に関与していくのかが明示されていない。町はもっと研鑽すべき。
- 行政はサービス業という認識が甘い。小さな苦情・意見から処理を積み上げることから始まるのでは。
- 働いている人がまちづくりに関われないというのは問題。
- サービスを受ける側が休暇を取るなどの代償をはらって、サービスを受けている。そういう部分を改善しようという姿勢を見せることも大事では。
- 苦情処理の仕方。明示されていないがゆえにどこへ向けていいものかわからず、結局区長に

向けられることがあるのでは？苦情の一元管理。（苦情は宝物であるという認識を。）

- 要望の受け皿として、それを割り振るコーディネーター役となるべき。
- 透明性を確保するため、（事業の）優先順位の明示・説明が必要。
- やめることは早いですが、新しいことはやっていない。→競争力が高まっていない。

4 議会

- チェック機能としての考え方を整理する必要がある。

7 コミュニティ

- 自治会が苦情受付みたいになっているのではないか。
→関わらない人に限って意見を言う傾向がある。やりたいかやりたくないが両極端。
- （PTA 等に）関わってよかったことは、地元のことがよくわかるようになったこと。
- 行政区単位で考え方が異なっているのではないか？（区長によるものか？）
- ルールの明確化により、苦情等を処理しやすい状況になったという例もある。